

利益概念に関する一考察

—Edwards=Bellの学説を中心として—

吉 田 武 史

はじめに

1. 「エドワーズ=ベル」の理論における「Profit」と「Gain」の相違
2. 「エドワーズ=ベル」の理論における「Profit」と「Gain」の構成要素
3. 「エドワーズ=ベル」における企業業績と米国の会計制度における企業業績との相違
4. 「Income」の概念およびそれが会計制度に及ぼす影響
おわりに

はじめに

従来、会計制度上、損益計算書の最終値であった当期純利益が、現在では、包括利益計算書の最終値として包括利益へと変容したことを背景に、利益概念が大きく変容している。

その変容は、特に、従来にも増して、複雑な取引あるいは事象が発生し、それらについて、会計上、投資意思決定の有用性を高めるために、それらの取引あるいは事象を時価ないしは公正価値評価することによって生じて

いる。たとえば、それは、金融投資の一部について、時価ないしは公正価値評価が行われる結果として生じる評価損や評価益という評価差額を利益に含めることによって、包括利益が計算されることとなる点にあらわれている。

このように一部の投資ないしは資産について、時価ないし公正価値評価を行い、その評価差額を利益に含めるべきであるという議論が、従来において、存在しなかったわけではない。このような議論は、インフレーションが激しかった1960年から70年代の米国において存在している。それは、「エドワーズ＝ベル (Edwards=Bell)」の見解¹や米国会計学会 (American Accounting Association : 「AAA」) における「実現概念委員会 (AAA 1964 Concepts and Standards Research Study Committee, The Realization Concept)」の見解として散見される。そこでは、特に、事業投資あるいは費用性資産の時価評価が主張され、その場合に生ずる評価差額についての検討が行われている。さらに、そこでは、期間損益計算において、価格変動の影響をどのように取り除くべきかという観点から議論が行われており、こんにちの会計制度において、取り入れられている資産および負債というストックの価値評価を行うという観点からの時価ないしは公正価値による評価ではないと考えることができる。

そこで、本稿では、特に、こんにちの会計制度で採用されている金融投資に公正価値評価を適用した結果として生じる評価差額を加えることによって算定される包括利益の構成要素と1960年代のインフレーションが著しかった米国において議論された事業投資にカレント・コスト (時価) 評価を適用した結果として生じる評価差額の取り扱いについて、「エドワーズ＝ベル」による利益の構成要素の議論と比較検討し、もって評価差額が有する性質について、検討することを目的としている。

1. 「エドワーズ＝ベル」の理論における「Profit」と「Gain」の相違

「エドワーズ＝ベル」理論の影響は、特に、インフレーションに対処するための会計基準の設定に対して、著しい影響を与えたが、その影響のうちの一つが操業利潤（Operating Profit）と保有利得（Holding Gain）という企業利潤（Business Income）を二分化したアプローチであったとされる²。そのような二分化したアプローチが幅広く受け入れられた背景には、特に、資産について、インフレーションの影響を会計上どのように認識かつ測定するかということに焦点が充てられており、インフレーションが企業経営に影響を与えている状況においては、「エドワーズ＝ベル」理論は適合すると考えられる。また、こんにちにおいても、特に、金融資産についての価格変動の影響をとらえた場合に生ずる包括利益に関する議論にも適合すると考えられる³。そこで、以下では、操業利潤と保有利得という点に着目して検討を行うこととする。

「エドワーズ＝ベル」によれば、企業の活動は、大別すると①操業活動（Operating）と②保有活動（Holding）の2つに区別することができるとしている⁴。

この2つの活動は、企業が獲得するであろうなんらかの価値の増大を区別することができる基準となることを示している。操業活動によって生じたなんらかの価値の増大は、「Profit」と呼ばれ、保有活動によって生じたなんらかの価値の増大は、「Gain」と呼ばれる。そのため、以下では、まず、操業活動と「Profit」の関係および保有活動と「Gain」の関係を示し、それぞれの行為と結果に因果関係があるのかどうかを考察する。

(1) 「Profit」と「Gain」の発生原因の相違

「Profit」は、生産要素を「利用（using）」することによって生ずるとき

れており、「Gain」は、生産要素あるいは生産物を「保有 (holding)」することにより生ずるとされている⁵。「Profit」は、生産要素を利用した結果として生じ、そこには、利用という原因とそれによって生じたという結果の因果関係が存在している。さらに、「Profit」は、利用の対象と利用によって生ずる対象が区別されており、一体となっていない。このことは、「Profit」が利用によって生ずる対象自体を認識しなければならないことを意味し、それ独自で、会計的な認識および測定の対象となりうることを意味する。また、「Profit」自体が独自で、認識および測定されるという点において、「Profit」は、企業活動の効率性としてのフロー計算にもとづいていると考えることができよう。

他方、「Gain」は、生産要素あるいは生産物を保有した結果として生ずるため、保有した期間における生産要素あるいは生産物の価格変動に起因して生ずると考えることができる。したがって、ある時点における生産要素あるいは生産物の価格と他の時点における生産要素あるいは生産物の価格の差額として、会計上、認識および測定がなされることになる。それは、時の経過にもとづく、ストックの比較計算の結果として、とらえられることになる。したがって、それぞれの性質は、「Profit」であれば、利用の結果生ずる企業活動の効率性として特徴付けられ、「Gain」であれば、保有の結果生ずる時の経過にもとづく価格変動として特徴付けられることになる。

(2) 「Profit」と「Gain」の発生形態の相違

「Profit」は、ある種の企業資産が、生産時点の中でその形態（もしくは、場所）を変えることによって生じるとされ、さらに、それは、企業がなんらかの追加的な努力を行った結果として生じるものであるとされる⁶。したがって、「Profit」は、企業が行った努力に対する成果として発生することになる。このように、努力と成果の対応関係あるいは因果関係として

とらえられている「Profit」は、フロー計算に着目した期間損益計算という会計的な枠組みに適合するものであるといえる。

他方、「Gain」は、ある種の企業資産に関して、時が変化することによって生じるとされ、それは、企業が追加的な努力を行うことなしに生じるものであり、単に保有活動の結果としてのみ生ずるものであるとされる⁷。

このような性質を有する「Gain」は、企業が努力することなしに、一方的に生ずるものであり、努力と成果の因果関係を有していないといえる。したがって、「Gain」は、時の経過による価格変動の差額にもとづく、価値の増減という特徴を有するものとしてとらえることができる。このように、「Gain」は、価格変動の差額に起因する価値の増減という特徴を有し、価格変動の差額をとらえるという観点にのみ着目するのであるならば、それは、損益計算というフロー計算に着目した会計上の枠組みではなく、もっぱら価値計算というストック計算に着目した会計上の枠組みに適合するものであるといえる。

このように、「Profit」は、企業活動の効率性の測定や努力と成果の因果関係という特徴を有し、フロー計算に着目した期間損益計算という枠組みのなかでとらえることが可能なものであると考えることができよう。他方、「Gain」は、保有の結果として、生ずる時の経過にもとづく価格変動や価値の増減という特徴を有し、ストック計算に着目した価値計算という枠組みのなかでとらえることが可能なものであると考えることができる。

(3) 「Profit」と「Gain」の測定方法の相違

「Profit」の測定方法は、ある生産時点の終わりにおける機会原価 (Opportunity Cost) から、生産時点の始めにおける機会原価を差し引くことによる⁸とされる。これは、「操業利潤 (Operating Profit)」と呼ばれ、ある種の企業資産が、生産時点のなかでその形態や場所を変化させることによって生ずる⁹とされる。このような操業利潤は、最終的には、形態上

の変化に帰着する¹⁰とされる。したがって、「Profit」は、インプットされた生産物が形態を変化させアウトプットとしての生産物となることで測定されることとなる。つまり、「Profitの金額＝生産物としてのアウトプットの金額－生産要素としてのインプットの金額」として測定されることになる。

他方、「Gain」の測定方法は、保有時間の終わりにおける諸資産の機会原価から、保有時間の始めにおける機会原価を差し引くことによって算定される¹¹。これは、「資本利得 (Capital Gain)」と呼ばれ、時が変化することによってのみ生ずる¹²ものであるとされる。このように、「Gain」は、生産物のインプットやアウトプットがなく、形状は変化しないけれども、時が経過することによってのみ変動した価値の金額であることになる。つまり、2つの異なる時点間における価値の変動額として、「Gain」が測定されることとなる。したがって、「Gain」の測定においては、生産という行為の概念が用いられず、何かを生み出して得るものではないと考えることができる。

(4) 「Profit」と「Gain」の区別の意義

以上、ここまで、「Profit」と「Gain」の発生原因、発生形態および測定方法のそれぞれの相違について検討してきたが、ここでは、これらの相違を踏まえた上で、「Profit」と「Gain」をそれぞれ区別することの意義について検討したい。

「エドワーズ＝ベル」によれば、これまで検討したとおり、企業が行う活動として、①生産諸要素を結合させたり、移動させたりして、要素価値を超える販売価値の生産物にすることによって、利潤を生み出す活動と②資産や負債を、その資産の価格が上昇、あるいは負債の価格が下落する間保有することによって利潤を生むという活動の2つに区分している¹³。これらの2つの活動は、別々の活動であり、これらの活動からもたらされる

利潤の性質は異なっているが、これらの活動は、企業が利潤の獲得を目指した活動としては、同様の意味を有している。

しかしながら、これらの2つの活動は、利潤を生むプロセスたる発生原因、発生形態および測定方法が全く異なっていることから、それぞれの活動から生ずる利潤の意義については、全く異なっている。

「Profit」は、操業活動 (Operating) の結果として生じるものである。その結果、企業が生み出すものは、「操業利潤 (Operating Profit)」であるとされる。操業活動は、企業が利潤獲得を目指して直接的に行う活動ととらえることができる。操業活動は、前述のとおり、生産要素を結合させたり、移動させたりして要素価値を超える販売価値の生産物にすることによって「Profit」を生み出す活動であるとされ、原材料等のインプットについて、その形状を変化させることによってアウトプットを生産する活動であると考えることができる。

他方、「Gain」は、前述のとおり、保有活動の結果として生じ、企業自体が生み出すものではなく、時の経過による価格変動によって生ずるものであるとされ、その保有活動は、資産や負債をその価格が上昇、あるいは負債の価格が下落する間保有することによる活動であるとされる。このような保有活動は、企業が利潤獲得を目指して直接的に行うことが前提とされていない。「Gain」は、保有していたという結果によって、生ずる価値の増減であって、価値が増加した場合、それは間接的に利潤が獲得されたことを意味している。したがって、保有活動により生ずる「Gain」は、企業の利潤獲得活動において、利潤を獲得することが意図されておらず、結果として生じた利潤であると考えることができる。その結果、保有活動は、利潤獲得を目指した行為ではないことを意味し、保有という行為の結果として生ずる「Gain」は、時間の経過にもとづく価値の変動が利潤として認識されることとなる。操業活動による「Profit」と保有活動による「Gain」を区別することの意義は、保有活動による「Gain」を測定することよりも、

それを分離することによって、操業活動による「Profit」を測定することに求められるとされる¹⁴。

このように、「Profit」と「Gain」は、明確に区別されることとなる。「Profit」と「Gain」は、企業活動たる行為によって生じた価値の増加分であるが、その行為ないし価値の増加の生じる原因が両者では、まったく異質なものであることがわかる。「Profit」を生む重要な鍵は、「使用」という行為を通じて発生する生産要素ないし生産物の形態自体あるいは場所の変化による価値増加であり、「Gain」を生む重要な鍵は、「保有」という行為を通じて発生する時間の経過ないしは変化による価値増加であった。これらの行為と価値増加は、それぞれ密接な関係を有している。

このような関係をまとめると以下の〔図表1〕のとおりとなる。

〔図表1〕「エドワーズ=ベル」による「Profit」と「Gain」の比較

| | Profit | Gain |
|------|---|---|
| 発生原因 | <ul style="list-style-type: none"> 生産要素の使用が、形状の変化を伴う生産物となることにより生じる 生産要素を結合させたり、移動させたりして要素価値を超える販売価値の生産物にすることによって生じる | <ul style="list-style-type: none"> 生産要素あるいは生産物を保有することにより生じる 資産や負債をその価格が上昇、あるいは負債の価格が下落する間保有することによって生じる |
| 発生形態 | <ul style="list-style-type: none"> ある種の企業資産が、生産時点のなかでその形態（もしくは場所）を変えることによって生じる 企業がなんらかの追加的な努力を行った結果として生じる | <ul style="list-style-type: none"> 時が変化することによって生じる 企業が追加的な努力を行うことなく、単に保有活動の結果としてのみ生じる |
| 測定方法 | <ul style="list-style-type: none"> ある生産時点の終わりにおける機会原価から、生産時点の始めにおける機会原価を差し引くことによって算定 | <ul style="list-style-type: none"> 保有時間の終わりににおける諸資産の機会原価から、保有時間の始めにおける機会原価を差し引くことによって算定 |
| 意義 | <ul style="list-style-type: none"> 操業活動の結果として生じ、操業利潤として認識 企業の利潤獲得活動において、積極的かつ直接的に獲得する利潤 | <ul style="list-style-type: none"> 企業自体が生み出すものではなく、保有活動の結果として生じ、保有利得として認識 企業の利潤獲得活動において、利潤を獲得することが意図されておらず、結果として生じた利潤 |

出所) Edgar O. Edwards and Philp W. Bell, *The Theory and Measurement of Business Income*, University of California Press, 1961, pp. 36, 73 and 88., 中西寅雄監修, 伏見多美雄/藤森三男訳編「意思決定と利潤計算」日本生産性本部, 1964年, 28~29, 59および72頁より, 筆者作成。

2. 「エドワーズ＝ベル」の理論における「Profit」と「Gain」の構成要素

「エドワーズ＝ベル」によれば、「Profit」と「Gain」について、さらにそれらの構成要素に分解することを試みている。企業活動の結果として生じる価値増加は、操業利潤と保有利得の区分といった観点から、以下の4つの構成要素に分解されることとなる¹⁵。

- ① 当期操業利潤 (Current Operating Profit)
- ② 実現可能原価節約 (Realizable Cost Saving)
- ③ 実現資本利得 (Realized Capital Gain)
- ④ 実現原価節約 (Realized Cost Saving)

ここに当期操業利潤とは、ある期に販売されたアウトプットの価値が、それに関連するインプットのカレント原価 (Current Cost) を超過する部分である¹⁶とされる。したがって、当期操業利潤は、アウトプットの時価からインプットの時価を差し引くことによって、算定されることとなる。当期操業利潤は、「Profit」の概念に合致し、企業が生産要素をインプットとして使用し、アウトプットされる生産物を生み出した結果として認識される利潤である。また、当期操業利潤は、アウトプットたる生産物が時価によって測定され、それとともに、インプットたる生産要素についても、カレントコストたる時価によって測定されることで保有行為によって生ずる「Gain」が含まれていない。このような当期操業利潤は、長期的な視野から事業の成果を測定することや現存する生産過程の適否を判定することに役立つ概念であるとされる¹⁷。さらに、それは、企業内部での利用という観点および企業外部での利用という観点の両者において、利用することが可能である¹⁸とされる。

実現可能原価節約とは、企業がその期間に資産を保有している間に、資産のカレントコストが増加した部分である¹⁹とされる。実現可能原価節約

は、保有行為によって生ずる「Gain」として認識されるものである。ここに、原価節約とは、保有利得として把握されるものであり、機会原価の概念として規定されるものである。操業利潤を求める過程において、その費用の性質は、そのアウトプットたる生産物を販売した場合に生ずる価値によってではなく、生産物を生産するためのインプットを現在購入した場合に支払わなければならない価値にもとづかなければならず、その場合のインプットのカレントコストの増加分が保有利得としての性質を有することとなる²⁰。つまり、原価節約といった場合の保有利得は、資産について生じた調達面における差額であり、カレントコストの増加分は、再調達した場合における原価の節約的な性格としてとらえられていることになる²¹。

実現資本利得とは、資産を非常時に売却した場合に、売却収入額が（償却分を差し引いた）歴史的原価（Historical Cost）を超過する部分であるとされ、実現原価節約とは、販売されたアウトプットを生産するのに使用されたインプットのカレントコストが、その歴史的原価を超過する部分である²²とされる。したがって、実現資本利得および実現原価節約は、財貨の販売や売却による実現の時点において、認識される保有利得であると考えることができ、かつそれは、会計における伝統的な実現主義によっても認識されるものとしてとらえられる。このような実現資本利得および実現原価節約は、実現時点における保有利得という点から、同様の性質を有している。ただし、実現原価節約は、商品や製品などのアウトプットたる生産物が販売された場合に生ずる実現時点の保有利得であると考えのに対して、実現資本利得は、インプットそのものである生産に使用されるはずの資産が売却された場合に生ずる実現時点の保有利得であると考えの点で異なっている²³。

これら4つの構成要素が、「Profit」あるいは「Gain」のいずれの構成要素となるかは、明らかであろう。「Profit」の構成要素は、当期操業利潤となり、「Gain」の構成要素は、実現可能原価節約、実現資本利得およ

び実現原価節約の3つから構成されることとなる。

くわえて、上記における「Gain」の構成要素をさらに分解するのであるならば、実現資本利得および実現原価節約は、時の変化により生じるものであるが、それらの認識は、最終的に「移動」という行為によってなされることとなる。すなわち、「保有」という行為に加えて「移動」という行為によってなされることとなるが、実現可能原価節約は、「保有」という行為のみによって認識されることになるべきものである。ここでいう「移動」とは、財の売却という取引にもとづいてなされる行為を意味する。つまり、取引という事実にもとづいた伝統的な収益の認識原則たる実現という概念に照らしてみた場合、当期操業利潤、実現資本利得および実現原価節約の3つの構成要素が、実現のテストに適合し、実現利益として把握される。他方、実現可能原価節約のみが、実現前において把握される未実現利益であり、この点から、両者を明確に区別することが可能となる。

さらに、未実現利益である実現可能原価節約は、実現利益である純利益 (net income) 以外の包括利益 (comprehensive income) であり、かつ株主からの払込資本 (paid-in capital) あるいは留保利益 (retained earnings) ではないその他の包括利益 (other comprehensive income)²⁴に、未実現利益であるという点で、同質性を有していると考えることができよう。

「エドワーズ=ベル」は、このように、企業活動の結果として生じる価値増加たる利潤を4つの構成要素に区別した上で、これら4つの構成要素の組み合わせによって、様々な目的に適応した利潤の計算を示している。4つの構成要素の組み合わせとそれによって計算される利潤の関係を示せば、[図表2]のとおりとなる。

このように4つの構成要素の組み合わせによって、3つの利潤が求められることとなるが、このうち、未実現利益としての性質を有する実現可能原価節約を含む利潤は、経営利潤のみである。この経営利潤は、実現資本利得と実現原価節約を含んではいない。実現資本利得は、生産要素の利

用という行為によって生ずるものではなく、そのすべてが保有という行為によって生ずるものであることから、操業という観点からは除かれるべきものである。この点から、経営利潤は、企業の操業利潤を求めることが前提となっていることが明らかになる。

〔図表2〕 4つの構成要素の組み合わせと利潤の関係

| | 算入される構成要素 | | 算入されない構成要素 |
|------|-----------------|-----------------|---------------|
| | 操業利潤として構成 | 保有利得(原価節約)として構成 | |
| 会計利潤 | (当期操業利潤+実現原価節約) | 実現資本利得 | 実現可能原価節約 |
| 実現利潤 | 当期操業利潤 | (実現資本利得+実現原価節約) | 実現可能原価節約 |
| 経営利潤 | 当期操業利潤 | 実現可能原価節約 | 実現資本利得+実現原価節約 |

出所) Edgar O. Edwards and Philip W. Bell, *The Theory and Measurement of Business Income*, University of California Press, 1961, p. 121., 中西寅雄監修, 伏見多美雄/藤森三男訳編「意思決定と利潤計算」日本生産性本部, 1964年, 100頁にもとづき, 筆者作成。

また、経営利潤には、実現原価節約が含まれていないが、これは、実現可能原価節約が把握されていることから、生産物の販売時点たる実現の時点において、すでに把握されている実現可能原価節約を含めた金額が費用計上されることを意味している。さらに、会計処理上は、実現可能原価節約は、その実現時点において、実現原価節約に振替えられることになるが、その振替額については、経営利潤に反映されないことになる。したがって、経営利潤の算定のみに着目した場合、実現可能原価節約は、リサイクルング処理が行われていないとも考えることができよう²⁵。

経営利潤以外の利益概念である会計利潤と実現利潤は、実現可能原価節約を含まないものとなっている。会計利潤は、伝統的に損益計算書が示してきた利益であり、この場合に算定される利潤は、操業利潤と保有利得たる実現原価節約が区別されず、保有利得たる実現原価節約が操業利潤の一部として算入されるものとなる。このように、保有利得たる実現原価節約

が操業利潤の一部として算入される問題点を回避するために、考案されている利潤が実現利潤である。実現利潤による場合、操業利潤と保有利得たる実現可能原価節約が明確に区別されることによって、会計利潤で生じた問題点を回避することが可能となっている。つまり、会計利潤と実現利潤の相違は、操業利潤と保有利得を明確に区別していないかあるいは区別しているかという違いのみである。したがって、会計利潤と実現利潤は、その総額としては同額²⁶となる。

このように、「エドワーズ＝ベル」は、企業利潤を4つの構成要素に分解し、かつこれらの4つの構成要素の組み合わせによって、3つの利潤概念を確立し、かつその計算方法を示している。さらに、それは、その3つの利潤が同時に計算され、かつ同時に表示されるように思考されている²⁷。

以下では、ここまでにおいて検討した4つの構成要素が、特に、米国の会計制度における「Profit」と「Gain」とどのような関係をもっているかを検討する。

3. 「エドワーズ＝ベル」における企業業績と米国の会計制度における企業業績との相違

米国の財務会計審議会（Financial Accounting Standards Board：以下「FASB」という）によれば、「Profit」という用語は、ある営利企業の一期間に好業績を上げたことを広く一般的な意味で説明するために用いられており、「Profit」は、専門的な会計上の意味を持つことを意図するものではなく、（中略）区分や表示上の問題の解決を意味しようと、意図されているものではないとされている²⁸。すなわち、FASBにおいては、「Profit」という用語を使用しているが、その用語を明確に定義する概念はないものとしている。このことは、「エドワーズ＝ベル」が所得たる「Income」と利潤である「Profit」を明確に区分し、「Profit」を企業が生産物を生み

出す行為である操業から生ずるものであるとしていることとは、異なっている。

上述のように、FASBによれば、「Profit」概念は明確ではないが、上記の「Profit」概念に結びつく手がかりとして、包括利益（Comprehensive Income）の源泉がある。包括利益は、①その企業と出資者以外の他の実体との間の取引やその他の譲渡、②その企業の生産努力、③価格変動、不可避的事故およびその企業と当該企業がその一部である経済的、法的、社会的、物理的環境の3つから生じるとされる²⁹。

このうち、①の取引あるいは譲渡という行為と②の企業の生産努力という行為は、企業の中心的活動をなすものとされる³⁰。このようなことから、「Profit」は、①の取引あるいは譲渡という行為から生ずる価値の増加より②の企業の生産努力の結果生ずる生産物の価値を差し引いたものであると考えることができる。これこそ、操業活動、すなわち当該財の利用あるいは使用によって生じる「Profit」の大部分を占めるものになろう。しかしながら、生産的な努力についてFASBは、以下のように解釈している。生産努力は、営利企業が時間、場所、または形態の効用を追加することによって、営利企業が保有または取得する財貨または用役の価値を増加するものであるとされる³¹。すなわち、生産努力には、時間の変化により生じる価値の増加が含まれることとなる。FASBの「Profit」には、「保有」行為を通じて発生する時間の経過ないしは変化による価値増加を含むものであると考えてよい。

この生産努力には、具体的に「Gain」のうち実現原価節約が含まれることになる。したがって、FASBにおける「Profit」の概念は、「エドワーズ＝ベル」のいう操業利潤と実現原価節約が含まれる概念となっている。FASBにおける「Profit」は、〔図表2〕における会計利潤のうち、操業利潤として構成される操業利潤に実現原価節約が加算されることによって、算定されることとなる点が明らかとなる。この点において、「エドワーズ

＝ベル」における「Profit」とFASBにおける「Profit」の概念の差異を
みることができる。

さらに、FASBによれば、「Gain」とは、実体の副次的または付随的な
取引および実体に影響を及ぼすその他のすべての取引その他の事象および
環境要因から生じる持分（純資産）の増加であり、収益または出資者によ
る投資によって生じる持分の増加を除いたものとされる³²。具体的に
「Gain」がもつ特徴としては、①実体の副次的または付随的な取引により
生じるものと、②個々の実体や経営者の統制を大幅に超える環境に起因す
るその他の事象および環境要因により生じるものに区分される。

①の副次的ないし付随的な取引に区分された「Gain」は、「保有」とい
う行為による時の経過に伴って生じ、「移動」という行為によって認識さ
れるという点で、実現資本利得と整合的であると考えられることができるが、
「移動」という行為の性質が異なる。その理由は、実現資本利得が「非常
時の行為」であるのに対して、FASBの「Gain」が「副次的または付随的
な行為」である点で異なっていることに求められる。副次的ないし付随的
な行為は、しばしば行われることが予想されるものであり、非常時ないし
は行うことが予想されない行為ではないために、「エドワーズ＝ベル」に
おける「Gain」の一部に相当する実現資本利得とFASBにおける「Gain」
は異なっていると考えられることができる。

ただし、FASBは、このような①の副次的ないし付随的な取引に区分さ
れる行為の具体例として、市場性ある有価証券の売却³³を掲げているが、
これは一般的に企業資金の投資活動としての財務的な側面を持つ行為であ
る。したがって、金融投資によって生ずる資本利得の性格を有している。
FASBにおいて、このような金融投資については、公正価値評価がなされ、
その場合に生ずる評価差額は、その他の包括利益を構成することになる。
したがって、金融投資については、実現可能原価節約が把握され、当該金
融投資の売却時において、リサイクリングをしない場合には、操業利潤に

相当すると考えられる利益が算定されることになり、リサイクルをする場合には、実現資本利得に相当すると考えられる利益が算定されることとなる。

また、「エドワーズ＝ベル」において、投機のために資金を投下した有価証券は、通常、時の経過に伴って、正か負の実現可能原価節約を生じさせ、これを売却すると実現資本利得を生じさせると解釈³⁴していることから、金融投資に関して、これらの行為の差異は、文言上からは読みとることができない。そのために、金融投資について生ずる実現可能原価節約については、FASBおよび「エドワーズ＝ベル」の両者のとらえ方については、相違がないと考えることができる。したがって、金融投資に関して、実現可能原価節約という「エドワーズ＝ベル」による思考が会計制度における実践に与えた影響は少なくないとも考えることができよう³⁵。

しかし、以下の点において、「エドワーズ＝ベル」の思考とFASBの思考には、相違が存在している。第1に、金融投資に生ずる「Gain」についての文言に相違があると考えられることである。これは、非常時と副次的または付随的という用語が大幅に異なるということであり、このように、文言が異なることによって、その行為の状況も異なることであると考えることができる。第2に、「Gain」の認識について、ストックを強調する観点を採用しているFASBとフローの観点を強調している「エドワーズ＝ベル」との相違が存在していることである。金融投資について、実現可能原価節約を把握することは、FASBによれば、資産と負債の認識および測定を強調する資産負債観（Asset and Liability View）に立脚していると考えられることができ、「エドワーズ＝ベル」によれば、操業利潤を適正に計算するために、実現可能原価節約を把握する必要があると考えられることができる。したがって、「エドワーズ＝ベル」によれば、収益と費用の対応の考え方を強調する収益費用観（Revenue and Expensive View）に立脚していると考えられることができる³⁶。金融投資に生ずる「Gain」として

の実現可能原価節約を把握する点は同一であるが、このような会計観の相違が存在しているということを考えることができる。したがって、これらの点については、さらなる検討が必要となろう。

②の環境要因から生ずる事象に区分される行為は、時の経過という概念が強調される保有活動と同義であり、この行為により生じる「Gain」は、時の変化により生じるものと判断することができよう。すなわち、環境要因から生ずる事象に区分される行為から生ずる「Gain」は、実現可能原価節約とほぼ同義であると考えてよい。ただし、環境要因という経営者の統制が及ばない事象を保有という行為に着目し、時の経過により生ずる「Gain」とみることに問題がないと考えられるが、それを業績とみることが可能かどうかという点については、より精緻な検討が必要であると考え³⁷。

4. 「Income」の概念およびそれが会計制度に及ぼす影響

これまで、特に、「Profit」と「Gain」に着目し、検討を行ってきたが、ここでは、所得を表す「Income」の概念を検討することによって、「エドワーズ＝ベル」の理論における企業所得ないし業績の概念とFASBによる会計制度上における企業業績ないし所得の概念の相違を明らかにしたい。

まず、ヒックス（R. J. Hicks）によれば、「Income」とは、彼が一週間のうちに消費し得て、しかもなお週末における彼の経済状態が週初におけるものと同一であることを期待するような最大額として定義される³⁸。したがって、ヒックスによれば、所得は個人の側面から定義されていることとなり、企業の側面からは定義されていない。

このヒックスによる個人の所得の定義を企業の所得ないし利益概念として拡張させ、経済学的な利益概念として確立したのは、アレキサンダー（S. S. Alexander）である。彼によれば、「Income」とは、1年の「Income」

は基本的に、ある自然人もしくは法人が期末において期首と同じ裕福さを期待しながら、その年度を通じて処分できる富の額であるとされる³⁹。

このようなアレキサンダーによる企業所得の定義から、会計的な思考による「Income」は、所有主との直接的な持分（純資産）に関する取引を除いて、期首の純資産を維持して、なおあまりある余剰分、あるいは期首のその超過分⁴⁰と考えることができる。このように「Income」の特徴は、2時点間におけるストック変動の性格を有するものとしてとらえることができる。

つまり、「Income」、「Profit」および「Gain」の相違をここに見いだすことができると考えられる。その相違は、「Income」が、2時点間におけるストックの概念でとらえられるのに対して、明らかに「Profit」および「Gain」が、1時点のみのフローの変動であると考えられるからである。すなわち、この相違により、両者の関係は次のようにまとめることができる。

「Income（ストックの変動概念）＝Profit（フローの変動概念）＋Gain（フローの変動概念）」

フローの変動概念たる「Profit」と「Gain」を原因として、ストックの変動概念たる「Income」という結果が明らかとなる。したがって、企業所得たる「Income」を企業業績の結果として、企業利潤たる「Profit」と「Gain」を企業業績の原因としてとらえることができよう。このことによって、「Income」、「Profit」および「Gain」の4つの構成要素とその会計制度上における関係は、以下のようになると考えることが可能となる。

「Income（企業所得）＝Profit（当期操業利潤）＋Gain（実現原価節約＋実現資本利得＋実現可能原価節約）」

なお、ここでは、実現原価節約、実現資本利得および実現可能原価節約を「Gain」とみていることに留意しなければならない。つまり、「エドワ

ーズ＝ベル」の理論においては、実現原価節約は、会計利潤の計算において、操業利潤に区分されていた。また、実現可能原価節約は、現行の会計制度では、特に、金融投資について、公正価値評価を行った結果として生ずるものである⁴¹。また、このような実現可能原価節約は、前述したとおり、金融投資に公正価値評価を適用した結果生ずる評価差額として現れ、それは、その他の包括利益として把握されることとなる。ここで、着目すべき点は、一般的には、その他の包括利益は、ストックの変動の観点からとらえられる性質を有すると考えられているが、「エドワーズ＝ベル」の観点からみた場合には、その他の包括利益についても、実現可能原価節約に相当するものとして、フローの観点から規定することができる点である⁴²。さらに、この関係を図示すれば、〔図表3〕のとおりとなる。

FASBによれば、「Income」は、「Net Income」とよばれ、「稼得利益

〔図表3〕 会計制度におけるIncomeとProfitおよびGainの関係

| | | |
|---|------------------------------------|---------------------------|
| | 売上（時価） △ 諸費用（歴史的原価） | 「使用」行為と「保有」 行為が混在されている |
| | = FASBにおける Profit（当期操業利潤 + 実現原価節約） | |
| | + 実現資本利得 | 「保有」行為によるもの |
| { 資産の歴史的 原価の変動額 } △ { 負債の歴史的 原価の変動額 } | = 実現概念に基づく稼得利益概念 | |
| | ↓ | |
| { 金融投資の公正 価値の変動額 } | + (-) 実現可能原価節約 としてのその他の包括利益 | 「保有」行為によるもの |
| | = 包括利益 (Comprehensive Income) | |
| | ↓ | |
| | 一会計期間の純資産の変動額を示す | |

（Earnings）」であると考えられている。ここに、稼得利益の定義は定まっていなが、稼得利益概念は、現行の会計実務における「純利益（Net Income）」と類似する概念であるとされる。

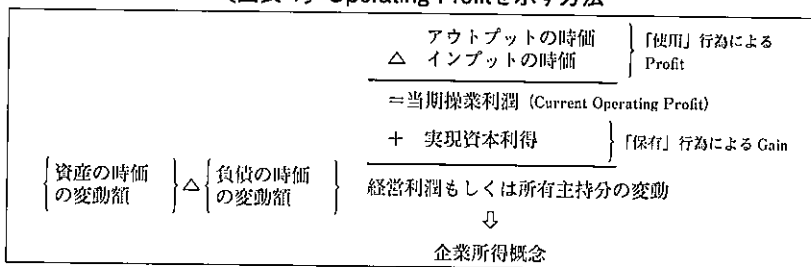
さらに、上記の〔図表3〕においては、第一段階の「Profit（FASBにおけるProfit）」には、「Profit」と「Gain」が混合されている。これを「使用」

行為による「Profit」と「保有」行為による「Gain」とに厳密に区別し、「Operating Profit」を示す方法として、「エドワーズ＝ベル」は、以下の〔図表4〕のような提案をしている。

〔図表4〕による場合には、「Profit」、「Gain」および「Income」の概念的な整理を行うことができるであろう。すなわち、当期操業利潤は、「使用」行為を通じて生じる「Profit」であり、実現可能資本利得は、「保有」行為により生じる「Gain」である。この実現可能資本利得には、実現原価節約、実現資本利得および実現可能原価節約が含まれることになる。

この結果として、得られる企業所得あるいは所有主持分の変動が、「Income」となる。この「Income」は、〔図表3〕において示されている「Income」とは事業投資に対する実現可能原価節約が考慮されていない点で異なるものである。つまり、「Income」の構成要素がそもそもそれぞれ異なっているために、同義であると考えすることはできない。さらに、〔図表4〕において示されている「Income」は、より経済学的な利益概念に近いものであると考えられる。

〔図表4〕 Operating Profitを示す方法



出所) Edgar O. Edwards and Philp W. Bell, *The Theory and Measurement of Business Income*, University of California Press, 1961, p.120., 中西寅雄監修、伏見多美雄／藤森三男訳編『意思決定と利潤計算』日本生産性本部、1964年、99頁にもとづき、筆者作成。

ここに、経済学的な利益概念は、配当の支払いと株主による新出資がない場合には、経営者が企業の現存の純資産をもとにして稼得するものとそのとき期待する純収入の割引価値をすべて合計し、この主観価値

(Subjective Value) から、その期のはじめに同じようにして、計算された価値を差し引くことによって測定されるものとされる⁴³。ここに、〔図表 4〕において示されている「Income」は、客観価値（時価）を用いて計算される純資産の変動であるが、経済学的な利益概念は、主観価値を用いて計算される純資産の変動であるという点のみが異なっているだけである。

会計制度において、このような「Income」の概念により近いものは、前述したとおり、「包括利益 (comprehensive Income)」である。

ここに包括利益とは、出資者以外の源泉からの取引その他の事象および環境要因から生じる一期間における営利企業の持分の変動であるとされる。包括利益は、出資者による投資および出資者への分配から生じるもの以外の、一期間における持分のすべての変動を含むものとされる⁴⁴。したがって、包括利益は、純資産の変動によって、算定される利益概念である。

包括利益は、「純利益 (Net Income)」と「その他包括利益 (Other Comprehensive Income)」に分類されることになる。①純利益は、継続的事業活動によるもの、廃止事業によるもの、異常項目によるもの、会計原則の変更による累積的影響額が含まれ、それらに分類されることとなる。②その他の包括利益に含まれる項目は、その性質により分類される。FASBによる現行の規定においては、その他の包括利益は、外貨換算項目 (foreign currency items)、最小年金負債修正額 (minimum pension liability adjustment)、負債および持分証券に関する特定の投資から生じる未実現損益 (unrealized gains and losses on certain investment in debt and equity securities) に分類されるものであるとしている⁴⁵。

この「Net Income」は、〔図表 3〕において示されている「Earnings (稼得利益)」と同様であると考えられることができるが、前述したとおり、包括利益の構成要素のうちその他の包括利益は、実現可能原価節約の一部が含まれており、経済学的な利益概念ないし経営利潤もしくは所有主持分の変動と同様とは考えることができないが、近い性質をもつものであることが

明らかとなる。

おわりに

これまでの検討のとおり、「エドワーズ＝ベル」により使用されていた「Profit」および「Gain」の概念は、明確に区別されなければならないものであることが明らかとなった。その理由は、「Profit」および「Gain」は、両者ともに企業の持分を増加させる構成要素としては同じであるが、行為ないしそれらが生じうる原因が全く異なっているためであった。その意味で、「Profit」は「利潤」としてとらえるべきでききあり、他方「Gain」は「利得」としてとらえるべきものであることが明らかとなった。FASBによった場合には、行為ないしそれらが生じうる原因の境界にブレが生じていた。すなわち、それは、「Profit」の概念に「使用」という行為と「保有」という行為が含まれてしまっていることであった。このために、FASBによれば、「Profit」は「利益」という極めて曖昧な表現をとらざるを得ないことが明らかとなる。「Gain」は、「エドワーズ＝ベル」で示された「利得」の概念に対して、それよりも狭い意味で用いられていることから、FASBによる「Gain」は、「利得」としてとらえることができる概念であることが明らかとなった。

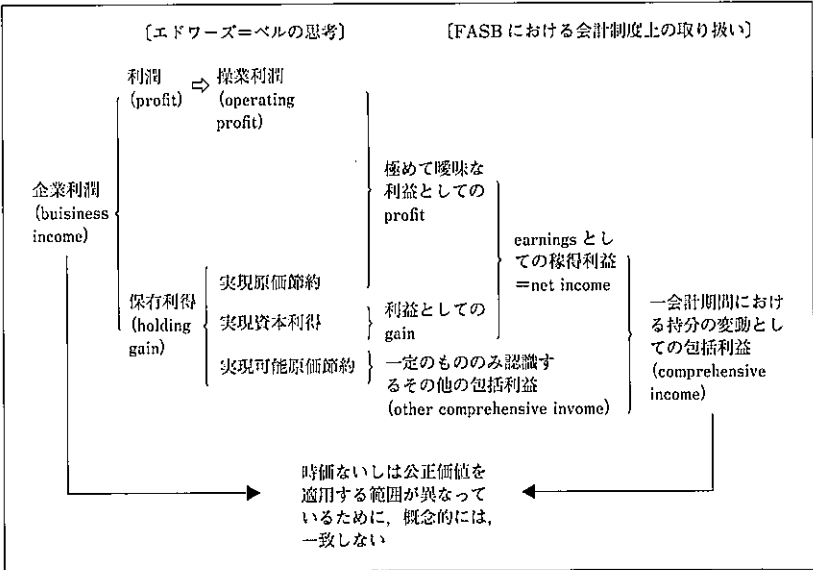
最後に、これまでに検討してきた企業所得を構成する4つの構成要素を合計した企業の持分の増加額である「Income」は、企業所得、企業利益ないし企業持分の増加としてとらえた方が、一層明確になることが考えられる。これらの関係を図示すれば、以下の〔図表5〕とおりとなる。

これまで、以上のように考察してきたが、実現可能原価節約とその他の包括利益の差異やその精緻化、企業所得を構成する4つの構成要素の概念を他の方法によって区分し考察することが必要であると考えられる。具体的には、第1に、それは、実現概念および未実現概念という規準を用いて区分

することができるのか、またその区分によって稼得利益やその他の包括利益にどのような影響を及ぼしうるのかという点である。第2に、このような4つの構成要素のうち、どの構成要素が持続可能性を有するものであるのかという点である。これは、持続可能性を有する利益が「真の」企業業績であり、そのような持続可能性を有する利益の構成要素こそが投資意思決定に有用な会計情報あるいは企業経営にとって有用な会計情報であると考えるためである⁴⁶。近年、会計情報として有用と考えられる持続可能な利益をいかにして開示するかということが重要となってきた。持続可能な利益とそれ以外の利益を区分して開示することが可能であるならば、そのような情報はより有用であると考えることができる。これらの検討については、将来の課題としたい。

以上

〔図表5〕 Profit, GainおよびIncomeの概念整理と相互関係



注

- 1 なお、「エドワーズ＝ベル」の見解は、時価主義会計の1つの理論的基礎を確立し、インフレーションが激しかった1970年代における時価主義会計制度化の方向づけを行っているという点において、歴史的な評価が与えられているとされる（長谷川哲嘉「エドワーズベルの実質利潤計算の構造」『流通経済大学論集』第17巻第1号、1982年9月、26頁）。
- 2 Lawrence Revsine, The Theory and Measurement of Business Income : A Review Article, *The Accounting Review*, Vol.56 No.2, April 1981, p.352.
- 3 なお、包括利益導入の直接的な契機は、金融商品に関して、公正価値評価がなされた結果生ずる評価差額の取り扱いについての問題が生じたことに求められる。その問題は、金融商品に公正価値評価を適用した結果として生じた評価差額というフロー項目を直接的に持分に計上した結果、持分は、曖昧なゴミ箱となり、かつ重要な情報のかたまりとなってしまっているという主張である。また、このような問題は、財務諸表利用者から隠されている項目を増加させることにつながり、持分のゴミ箱化をより促進させることにもなりかねないとも主張されていた。このような問題に対処するために、包括利益の報告の必要性が求められ、制度化されるに至ったとされる（Dennis R. Beresford, L. Todd Johnson and Cheri L. Reither, Is a Second Income Statement Needed?, *Journal of Accountancy*, Vol.181 No.4, April 1996, pp.70 ~ 71.）。
- 4 Edgar O. Edwards and Philip W. Bell, *The Theory and Measurement of Business Income*, University of California Press, 1961, p.73., 中西寅雄監修, 伏見多美雄/藤森三男訳編『意思決定と利潤計算』日本生産性本部, 1964年, 59頁。
- 5 *Ibid.*, p.36., 同上訳書, 29頁。
- 6 *Ibid.*, p.36., 同上訳書, 28 ~ 29頁。
- 7 *Ibid.*, p.36., 同上訳書, 28 ~ 29頁。
- 8 *Ibid.*, p.88., 同上訳書, 72頁。
- 9 *Ibid.*, p.88., 同上訳書, 72頁。
- 10 *Ibid.*, p.88., 同上訳書, 72頁。
- 11 *Ibid.*, p.88., 同上訳書, 72頁。
- 12 *Ibid.*, p.88., 同上訳書, 72頁。
- 13 *Ibid.*, p.36., 同上訳書, 28 ~ 29頁。
- 14 山口不二夫「エドワーズ・ベル理論の再検討」『青山国際政経論集』第36号, 1996年2月, 66頁。
- 15 Edgar O. Edwards and Philip W. Bell, *op.cit.*, 1961, p.111., 中西寅雄監修, 伏見多美雄/藤森三男訳編, 前掲訳書, 1964年, 91 ~ 92頁。
- 16 *Ibid.*, p.111., 同上訳書, 92頁。
- 17 伏見多美雄「企業利潤論の新展開（3）－エドワーズ, ベル『ビジネス・イ

- ンカムの理論と測定』『産業経理』第24巻第4号, 1964年4月, 139頁.
- 18 同上稿, 138 ~ 139頁.
- 19 Edgar O. Edwards and Philip W. Bell, *op.cit.*, 1961, p.115., 中西寅雄監修, 伏見多美雄/藤森三男訳編, 前掲訳書, 1964年, 95頁.
- 20 伏見多美雄, 前掲稿, 1964年4月, 139頁.
- 21 峯村信吉『会計学説史—近代会計学の展開』同文館, 1972年, 95頁.
- 22 Edgar O. Edwards and Philip W. Bell, *op.cit.*, 1961, p.115., 中西寅雄監修, 伏見多美雄/藤森三男訳編, 前掲訳書, 1964年, 95頁.
- 23 伏見多美雄「企業利潤論の新展開(4) —エドワーズ, ベル『ビジネス・インカムの理論と測定』」『産業経理』第24巻第5号, 1964年5月, 78頁.
- 24 Francesco Bellandi, *Dual Reporting for Equity and Other Comprehensive Income under IFRS and U.S.GAAP*, John Wiley & Sons Ltd, 2012, p.244.
- 25 ただし, 「エドワーズ=ベル」においては, 4つの構成要素の組み合わせによって, 会計利潤, 実現利潤および経営利潤の3つの利潤を表示することが可能となることから, それぞれの利潤が独立したものと区別されることはなく, 経営利潤と同時に示される会計利潤および実現利潤については, リサイクリング処理が行われるべき利潤となる点には, 注意が必要であるといえる.
- 26 Edgar O. Edwards and Philip W. Bell, *op.cit.*, 1961, p.154., 中西寅雄監修, 伏見多美雄/藤森三男訳編, 前掲訳書, 1964年, 130頁.
- 27 なお, 「エドワーズ=ベル」が, 計算する利潤を経営利潤のみに限定しなかった理由は, 伝統的な「検証 (score card)」という会計の概念により, 「エドワーズ=ベル」のアプローチが支配されているためであるとされる。それは, 「エドワーズ=ベル」の理論が「客観性」, 「比較可能性」および「継続企業の概念」といった伝統的な規準を基礎としているためであるとされる (Lawrence Revsine, *op. cit.*, April 1981, p.353.). このように, 3つの利潤を同時に示すという思考は, 特に, イギリスの「総認識利得および損失計算書」において採用されている「情報セットアプローチ ('information set' approach)」に通じる考え方もかもしれない。情報セットアプローチとは, 単一の業績指標を強調するのではなく, 業績の一連の重要な構成要素に焦点を充てる考え方である (Accounting Standards board, *Financial Reporting Standard No.3, Reporting Financial Performance*, 1992, p.51). つまり, 経営利潤および実現利潤のように, 操業利潤と保有利得に区別した利潤を計算することや会計利潤のように, それらを区別しない利潤を計算するという思考は, 単一の利潤を重視せず, 企業利潤を構成している4つの要素のいずれも重視した考え方に通じている可能性が存在している.
- 28 FASB, *Statement of Financial Accounting Concepts No.6, Elements of Financial Statements a replacement of FASB Concepts Statement No.3 (incorporating an*

- amendment of FASB Concepts Statement No.2) ,1985, para.16.,平松一夫・広瀬義州共訳『FASB財務会計の諸概念<増補版>』中央経済社, 2002年, 291頁.
- 29 *Ibid.*, para.74.,同上訳書, 322 ~ 323頁.
- 30 *Ibid.*, para.74.,同上訳書, 323頁.
- 31 *Ibid.*, para.74.foot note.,同上訳書, 322頁.
- 32 *Ibid.*, para.82.,同上訳書, 327頁.
- 33 *Ibid.*, para.85.,同上訳書, 327 ~ 328頁.
- 34 Edgar O. Edwards and Philip W.Bell,*op.cit.*,1961, p.201.,中西寅雄監修, 伏見多美雄/藤森三男訳編, 前掲訳書, 1964年, 168頁.
- 35 ただし, 「エドワーズ=ベル」においては, 金融投資に限らず, 事業投資について, 特に, 実現可能原価節約をとらえ, 操業利潤を測定する目的を有していたと考えることができ, この点に着目すれば, FASBにおける実現可能原価節約の把握は, 金融投資にのみ限っており, 「エドワーズ=ベル」の実現可能原価節約の把握とは, 温度差が生じている. なお, この点について, 山口不二夫, 前掲稿, 1996年2月, 71頁においても指摘されており, そこでは, 「エドワーズ=ベル」においては, 金融資産に限らないカレントコストによる資産評価とそれに伴う利益の計上基準であると指摘されている.
- 36 ただし, 「エドワーズ=ベル」の理論に関して, 収益と費用の対応を強調する収益費用観に立脚してはいないという見解も存在している. 例えば, 西山一弘「カレント・コスト会計の本質—エドワーズ=ベル理論の再検討—」『東海大学紀要・政治経済学部』第39巻, 2007年, 178 ~ 179頁では, 当期操業利潤の計算について, 犠牲と成果の対応計算ではなく, 資産および負債の価値増減を分析しているにすぎず, 当期の価値変動の純増加を計算する利益計算と指摘している. このことによって, 実現可能原価節約を次期以降に実現可能な価格増分ととらえ, 「エドワーズ=ベル」の理論を資産負債観に立脚する会計理論として位置づけている. さらに, 荒川邦寿「現代会計の一思考—E. O. Edwards, & P. W. Bellの所論をめぐって—」『企業会計』第15巻第8号, 1963年8月, 30頁では, 「エドワーズ=ベル」の理論が企業所得の実体を財産増加に求め, カレントコストによる操業利潤と保有利得の測定において, 正しい金額をその原因別に示すことにあり, 損益法的な原則(収益費用観)に対して, 新しい財産法的な原則(資産負債観)を提唱したことを指摘している. したがって, この点からは, 「エドワーズ=ベル」の理論の骨格をなす実現可能原価節約のとらえ方については, 資産負債観に立脚しているという見解も存在していることが明らかとなる.
- 37 この点については, 赤城論士「包括利益の表示と当期純利益の位置づけ」『産業経理』第71巻第1号, 2011年4月, 108頁を参照のこと.
- 38 John Richard Hicks, *VALUE AND CAPITAL -An Iniquity into Fundamental Principles of Economic Theory second Edition*, The charendon Press, Oxford ,1940 ,

p.176.,安井琢磨・熊谷向夫共訳『価値と資本』岩波書店, 1995年, 304頁.

- 39 Sidney Stuart Alexander., *Income measurement in a Dynamic Economy*, *Monograph No.1, Five Monograph on Business Income*, American Institute of Accountants, 1950, p.15.
- 40 中村宣一郎『利益計算論』同文館, 1984年, 54頁.
- 41 ただし, 国際財務報告基準 (International Financial Reporting Standards: 以下, 「IFRSs」という) においては, その他の包括利益の構成要素については, 事業投資である固定資産について, 公正価値評価を適用した結果生ずる再評価剰余金の変動を含むものとしている (International Accounting Standards Board: IASB, *IAS No.1, Presentation of Financial Statement*, IASB, 2007, para. 7., 企業会計基準委員会 財団法人 財務会計基準機構監訳『国際財務報告基準 (IFRS) 2010』中央経済社, 2010年, A268頁). 事業投資を公正価値評価する規定は, IFRSsにのみ示されており, 米国におけるFASBの会計基準およびわが国の会計基準には, 特別の場合を除き, その規定が存在していない. したがって, ここでは, その他の包括利益の性質を, それが生ずる原因の大部分を占める金融投資に公正価値評価を適用した場合に生ずる評価差額としてとらえている.
- 42 その他の包括利益について, ストックの観点からではなく, フローの観点から考察したものととして, 吉田武史「その他の包括利益の概念に関する一考察—当期純利益と包括利益の関係性を中心として—」『横浜商大論集』第45巻第1号, 2011年9月, 80～121頁がある. そこでは, 当期純利益とその他の包括利益の性質をともに, フロー計算および配分計算を強調するという特徴を有するとみて, 取引にもとづき, 事実と予測に区分されることとなり, 事実を基礎として当期純利益が計算され, 予測を基礎としてその他の包括利益が計算されることになるとしている. さらに, 事実と予測の区分は, 投資額の回収計算による企業活動の達成程度の差にあるとし, その達成程度を意味する投資額の回収の速度が異なっており, この回収速度に対応した利益がそれぞれ段階的に計算されていることを指摘している. また, 藤田昌也「財務諸表の連携と複式簿記—包括利益に関連して—」『東京経大会誌』第250号, 2006年3月, 61～62頁では, 全体損益計算においては, ストックの比較計算によって行い, それを期間的なフロー比較計算に配分する場合には, 当期純利益の性質を有する稼得利益のみならずその他の包括利益としての性質を有する保有損益をも期間配分しており, 結果的に, 期間損益は, フロー計算によって行われることになることを指摘している.
- 43 Edgar O. Edwards and Philip W. Bell, *op.cit.*, 1961, p.24., 中西寅雄監修, 伏見多美雄/藤森三男訳編, 前掲訳書, 1964年, 18頁.
- 44 FASB, *Statement of Financial Accounting Standards No.130, Reporting Comprehensive Income*, 1997, para8.

45 *Ibid.*, para.17.

46 なお、赤城論士、前掲稿、2011年4月、104～107頁では、利益の持続性について、将来の恒常的な利益を予測する上で役立つものとし、継続的・反復的に生ずる利益を持続性がある利益とし、一時的・非反復的に生ずる利益を持続性のない利益として分析を行っている。具体的には、その他有価証券の売却損益について、売却時点までの評価差額を当期純利益に振り替えるリサイクリングを行った当期純利益とリサイクリングを行わない純損益について、いずれが利益の持続可能性を有するかという点から、利益の有用性の分析を行っている。